

# 令和8年 第1回総務経済常任委員会会議録

令和8年1月15日 議員控室

## ○事件

### (1) 所管課報告事項

- ①町有地の公売について（農林課）
- ②八雲町過疎地域持続的発展計画について（政策推進課）
- ③八雲町地域公共交通計画（案）について（政策推進課）
- ④八雲町デマンド型乗合タクシー導入に係る検討状況について（政策推進課）

## ○出席委員（7名）

委員長	牧 野 仁 君	宮 本 雅 晴 君
	横 田 喜世志 君	三 澤 公 雄 君
	水 野 博 美 君	黒 島 竹 満 君
	赤 井 睦 美 君	

## ○欠席委員（1名）

副委員長 安 藤 辰 行 君

## ○出席委員外議員（6名）

議長	大久保 建 一 君	関 口 正 博 君
	斎 藤 實 君	倉 地 清 子 君
	小 西 雄 一 君	寺 田 広 樹 君

## ○出席説明員（10名）

農林課長	加 藤 貴 久 君	農林課長補佐	上 野 誠 君
林業係課長	永 井 将 憲 君	林業係主事	西 村 翔 太 君
政策推進課長	川 口 拓 也 君	政策推進課参事	戸 田 淳 君
政策推進課長補佐	宮 下 洋 平 君	企画係長	植 木 靖 恵 君
政策推進課主幹	南 川 隆 雄 君	企画係主任	吉 原 匠 君

## ○出席事務局職員

議会事務局長	野 口 義 人 君	議会事務局次長	藤 原 悟 史 君
--------	-----------	---------	-----------

[開会 午前 9時56分]

### ◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（牧野 仁君） ちょっと早いですが、始めたいと思います。

おはようございます。それでは、令和8年第1回総務経済常任委員会を始めたいと思います。副委員長の安藤さんが私用のため今日欠席ですので、とりあえず皆さんは始めたいと思います。

本年もまた、よろしくお願いいたします。

### ◎ 報告事項

#### 【農林課職員入室】

○委員長（牧野 仁君） それでは、3の事件に入ります。所管課の報告事項について、①町有地の公売について、農林課から説明をお願いいたします。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長、農林課長。

○委員長（牧野 仁君） 農林課長。

○農林課長（加藤貴久君） おはようございます。議案の説明の前に一言ご挨拶をさせていただきたいと思います。昨年11月の人事異動で農林課の課長を拝命いたしました、加藤です。よろしくお願いいたします。皆さん、よく存じ上げている方ばかりだとは思いますが、5年ぶりに農林課のほうにといったかたちになります。

2ヶ月ほどが経っておりますが、この5年間の社会的な動きとといいますか、情勢的な変化というのは激しいものがありまして、浦島太郎感が否めないところがありまして、前やってたから大丈夫だべやってお声をかけていただくんですが、やはり5年という期間の長さというものを日々噛みしめているところでもあります。

なので、1年生のつもりで頑張っておりますので、優しくしていただきたいと思います。

○委員長（牧野 仁君） 上手だね。

○農林課長（加藤貴久君） よろしくお願いいたします。

それでは、議案のほうを説明させていただきます。改めまして、よろしくお願いいたします。

今回ご説明申し上げるのは、農林課所管の所有地の購買の件についてでございます。この公売の手続き等のスケジュール感と、著書の部分について、担当のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○林業係主事（西村翔太君） 委員長、林業係主事。

○委員長（牧野 仁君） 林業係主事。

○農林課林業係主事（西村翔太君） 説明します。

現在、農林課所管の行政財産として管理しております、土地の公売による売り払いにつきまして、その概要をご説明いたします。

このたび、売り払いを行おうとする土地は、東雲町17番30の山林4903平方メートルと東雲町17番85の宅地205.38平方メートルの2筆であります。場所につきましては、航空写真図の黄色枠で囲んだ部分となります。

当該土地は、令和5年に太平洋汽船株式会社から購入した土地であり、17番30の土地の登記地目は山林であります。現況は樹木が林立しておらず、また、国道5号線に隣接し、周囲には家屋等が点在していることから、造林等による適切な森林管理には適さないとしてあり、八雲町が策定する森林整備計画の対象区域外となっている土地であります。

また、17番85の土地は、17番30に隣接している狭小地であり、全体的な土地の活用を考慮すると、合わせて売り払いすることが適当であると考えます。

現在、当該地につきましては、冬期間、町が除雪した雪の堆積場として利用しているのみであり、その他の用途では、未利用の状況となっていることから種々の状況を踏まえ、未利用遊休地である所有地の処分による措置利用の推進を図ることを目的に一般競争入札の方法により、当該土地を公売に付するものであります。

公売のスケジュールにつきましては、2月中旬に町広報及びホームページによる広告を行い、3月中旬に入札説明会と参加、申し込みの受け付けを行い、入札参加者がおりましたら3月下旬に入札を実施する予定としております。

以上、町有地の公売についての説明報告とさせていただきます。

○委員長（牧野 仁君） はい、ありがとうございます。

ただいま農林課のほうから説明がありましたけれども、この件についてご質問等何かございませんでしょうか。

（「なし」という声あり）

○委員長（牧野 仁君） ありません。終わります。ご苦労様です。

○農林課長（加藤貴久君） よろしく申し上げます。

#### 【農林課職員退室】

○委員長（牧野 仁君） それでは、2番の八雲町過疎地域持続的発展計画について、政策推進課からの説明をいただきますけれども、事前に皆さんに配布してますんで、簡潔な説明でお願いしたいと思います。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（牧野 仁君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 当町においては、平成17年の旧八雲町と旧熊石町との合併を経まして、新八雲町全域がそれ以降、国の法律に基づく過疎地域に指定されまして、人口の減少、あと少子高齢化などによって生じる地域格差を埋めるため、国からのかさ上げ補助や過疎債活用などの優遇措置を受けてまいりました。

そして、これら優遇措置を受けるため、これまで国の過疎法に基づきまして、当町におきましても仮想計画を策定していたところでございますが、この現行の計画が本年度をもって、5カ年の期間が満了となる予定でございます。

ご承知のとおり、当町を含む過疎地域は依然として人口減少、少子高齢化などにより、社会情勢が厳しいことから、引き続き、国からの財政支援を受けていくためには、現行計画の延長見直しが必要となっており、現在、当庁だけでなく、全国の自治体が事務を進めているところでございます。

本日、これから当町の過疎計画の概要を説明させていただきますが、何分、国や道との事務手続きの関係上、短期間での作業となってしまいますため、この常任委員会での報告と並行しまして、町民へのパブリックコメントにつきましても実施中でございますのでご了承願います。

また、率直に申し上げまして、本計画につきましては、各施策に対する国からの財政支援を受けるがための計画であると捉えていただきたく、そのために各課から集約しました現時点のものとなっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、資料に沿って担当から説明をさせます。

○政策推進課長補佐（宮下洋平） 委員長、政策推進課長補佐。

○委員長（牧野 仁君） 政策推進課長補佐。

○政策推進課長補佐（宮下洋平） よろしく願います。

それでは私から、八雲町過疎地域持続的発展市町村計画についてご説明いたします。資料につきましては、事前に配布させていただいておりますが、別冊1の計画素案は分量が多いため、本日は資料1の計画概要に沿ってご説明いたします。

それでは、資料1をご覧ください。まず、1計画見直しの趣旨についてです。冒頭で課長から説明がありましたとおり、本町ではこれまでも、過疎法に基づき計画を策定し、過疎地域に対する国からの支援を受けながら、地域振興策を進めてきたところです。

令和3年度から令和7年度までを計画期間とする八雲町過疎地域持続的発展市町村計画を策定し、過疎対策事業債をはじめとする国の財政支援を活用しながら、各種施策を進めてきました。

現行の計画は、令和8年3月31日で計画期間が満了となることから、引き続き国の財政上の優遇措置を活用するため、令和8年度から令和12年度までの5年間の計画期間とする新たな計画を策定するものです。

本計画は、過疎地域からの脱却を目指し、地域の現状や課題を整理したうえで、その解決に向けた施策を計画に位置付け、地域独自の視点で、持続的な発展に取り組んでいくためのものでありますが、端的に申し上げますと、過疎債など国からの優遇措置を受けるために策定しているものであります。

次に、過疎地域の指定要件についてです。指定要件は、人口要件と財政力要件の2つがあります。ここで、申し訳ございませんが、配布資料の記載について訂正があります。

人口要件については、配布資料では昭和50年から平成27年までと記載しておりますが、正しくは、昭和55年から令和2年までであります。この40年間における人口減少率が30%以上であることとされています。この基準に対し、本町34.4%となっております。

また、財政力要件についても、配布資料では平成29年度から令和元年度までとしておりますが、正しくは、平成30年度から令和2年度までであります。この直近3か年平均の財政力指数が0.51以下であり、本町は0.287となっております。この訂正によりまして、判定結果に変更はありません。申し訳ございませんでした。

本町は、人口・財政力のいずれの要件も満たしており、引き続き過疎地域に指定されることとなります。

次に、3 現行計画からの主な変更点です。基本的に法律の改正もないため、大きな方向性に変更はありませんが、今後、国からの財政支援を受けたいとしている事業の若干の見直しを行っております。あわせて、軽微な文言や数値の修正を行っております。続いて、2 ページをご覧ください。

計画の構成についてご説明します。本計画は国の指針に沿ったもので、基本的には現行計画とほぼ同じ構成となっております。基本的な事項から、4 ページ上段のその他地域の持続的発展に関し必要な事項まで 13 項目で構成されております。

そのうち、4 基本的な事項についてです。本町では、若年層の人口流出が著しく、少子高齢化に歯止めがかからない状況にあります。

また、若年層が定着できる地場産業の育成や他地域との生活環境の格差解消が課題となっております。

財政面では、国庫補助金や地方交付税への依存度が高く、厳しい状況が続いています。こうした状況を踏まえ、第 2 期総合計画と整合を図りながら、地域資源を生かした施策を進めていくこととしています。

人口に関する基本目標は、第 3 期総合戦略の目標値に合わせ、令和 12 年 10 月時点で 13,330 人と設定し、計画期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 か年としております。

続きまして、5 の持続的発展に向けた主な施策についてご説明します。

本計画では、人口減少や少子高齢化といった課題に対応するため、暮らし・産業・人材の確保を柱として、記載のとおり（1）から（12）までの幅広い分野にわたる施策を位置付けています。

詳細な説明は割愛させていただきますが、概要としまして、移住・定住の促進や地域間交流の推進による人の流れづくり、農林水産業をはじめとした産業の振興や雇用の確保、情報通信技術の活用による利便性の向上などを進めてまいります。

あわせて、公共交通の確保や道路などの交通インフラの整備、上下水道や住宅といった生活環境の整備にも取り組みます。

さらに、子育て支援や高齢者福祉、医療体制、教育環境の充実を図るとともに、集落対策や地域文化の振興、再生可能エネルギーの利用促進など、地域の特性を生かした施策を進めていくこととしております。

なお、各施策の具体的な内容につきましては、別冊の計画素案に記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

本計画は、現時点で把握している施策を登載したものとなっておりますので、今後、新たに事業を追加する場合には、その都度計画の変更について議会に上程させていただきます。

最後に、今後のスケジュールについてご説明します。本日、1 月 15 日に総務経済常任委員会におきまして計画案のご説明をさせていただいております。

また、1 月上旬から 2 月上旬にかけてパブリックコメントを実施し、その後、2 月に市町村計画案について北海道の同意を得たうえで、3 月上旬に開催予定の第 3 回定例議会に、議案として提出する予定となっております。

以上、八雲町過疎地域持続的発展市町村計画についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（牧野 仁君） ありがとうございます。ただいま、八雲町過疎地域持続発展市町村計画について、事務局により説明がありましたけれども、これについて皆さんから質問等ございませんでしょうか。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 計画のための計画だとわかってるんですけども、どうしても直してほしいんだってところが、計画のほうの43ページの社会教育の関係で、事業計画の中にその他ってありますよね。その他の中の2段目の各団体との連絡による社会教育の中心って、私これは連携だと思うんですよ。連絡ってなんか、共同の町づくりにはふさわしくないのではないかと。それで、パブリックコメントとして出すのであれば、連携にしてほしいなっていうのが一点です。続けて言っているんですか。

○委員長（牧野 仁君） はい。

○委員（赤井睦美君） それと、先ほどの説明で若年層の移住定住の促進、それから地域間交流と言った17ページの最後の所にも書いてますけど、若者の担い手確保、若年労働者の定住と雇用が大いに期待されるって書いてますけど、例えば、地域おこし協力隊を見ても全国的に募集してますよね。今ね、地方だと。

そうすると、だんだん若者が少ないのにあっちこっちで引っ張り合いしても、もう来ないんじゃないかと。そうすると、どう考えるかという、今東南アジアの大学で、レベルの高いものを学習しても、それに企業が追いついてないから、海外に就職するというパターンがあつてね、森町なんか海外の大学と提携して、大学3年生ぐらいだったらインターンシップで森町に招いて、インターンシップを通じて、どの企業にね、就職可能かみたいなことをお互いに調べて、そこで提示を図るっていうのを。

でも、そんなのやったからってすぐに提示するわけじゃないけれども。時間がかかるけれども、今から始めないと。ベトナムとか見ても若者の勢いがすごいんですよ。でも、日本は今追い越されるなっていう雰囲気もちろんあるから、今の段階でそういう連携をしていくことによって、ちゃんとしたって言ったら変ですけども、きちんと勉強した人たちを日本に受け入れるということが出来るんじゃないかと思うんですよ。

だから、そういうこともここに載せる必要はないんだけど、本当に今後そういうことも考えながら、地域間交流の拡大、もっと国内で引っ張り合いするんじゃなくて、海外にも目を向けて、単なる5年間の就労とかそういうことではなく、真剣に企業に就職するという、町もどこかの大学と提携するとか町同士で提携するとか、そういうことも含めながら考えてほしいなって、別にこれに載せてくれっていうことはないんですけど、そういう考え方っていうのはどうでしょう。全然、もう全く論外でしょうか。それとも、今後考えていける課題でしょうか。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（牧野 仁君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 現状のこの計画の中に、そこまでちょっと細かいことはないと思いますが、基本的には、この計画のほとんどが総合計画の実施計画に回ってくる計画なのかなと思うんですけど、今地域おこし協力隊に力を入れてやってるんですけど、確かなかなか結果を生めていない状況なので、少しずつですけど地域おこし協力隊の受け入れ方法とかそのへんは、地方交付税で補われる部分なので、町の財源をなるべく使わないように、そこを優先して今やっているところです。

それで外国人労働者が今増えている中で、そういったものは企業さんといろいろお話ししながら、実際に来て研修を終えて帰るんじゃないなくて、八雲町に残っていただきたいという思いもあるので、そこら辺は今後原課と連絡・連携をとりながらそういった体制づくり、当然町の財源も実際多額を使っていく政策になるんで、すぐとは言いませんけれども、そういう方向性に行くように町長とも協議しながら努力していきます。

あともう1つ、大学との連携をまだ引き続きやってるんですけど、これはうちがやりたいというより大学さんとの学生とのスケジュールで、例えば、上智大学は結構学生さんで外国人の方がいらっしゃって、その方々が来たときに、高校の生徒さんとか中学校で授業して、生徒さんもすごく刺激をいただいているようなんで、そういった学生さんを一週間とかそういう単位だけじゃなくて、定期的に町側が受け入れる、そういうところは、今後も引き続き、大学さんと話してから、当然町の受け入れ体制も必要なんですけれども、大学さんの振っていただけるスケジュールとか、そういった部分は引き続き大学の事務方のほうと連絡を取り合いながら、すぐ結果が出ないかもしれませんが、そこは引き続き行って、八雲町にいろんな人材が来られるような環境を整えていきたいと思います。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） この間、20歳の集いがあった、私たちもインタビューさせていただいたんですけども、やっぱり八雲から札幌大学、東京大学って言う学生が戻ってきて、当然同級生と話して、東京の大学、札幌大学に来た人が八雲に就職するかということ質問したんですけども、やっぱり自分が学んだことが生かせる職場がないと。

それで、起業するにしてもいきなり起業っていうのは難しいから、東京で頑張って、札幌で頑張って、疲れたら帰ってくるかなとか、チャンスができれば帰ってくるかなという意見が多かったんですね。

でも、例えば、釧路から来てる北見から来てるっていう学生に聞いても、やっぱり札幌、東京がいいから行ってるんで、そこで八雲に就職してっていうのはちょっと難しすぎるよねって言われて、その通りだなと思うんですけども。

やっぱり企業誘致っていうか、普通に企業誘致も大事かもしれないけど、例えば、東京の企業で知ってる人が支社を八雲に作ってくれるとか、そういうパターンでやってくれると来やすいんだけどなっていう意見もあったし、域学連携を本当に八雲町が良くて来てくれるんだったら、そのままその人が生かせる仕事っていうのをみんなで考えていけばいい。

ただ、さっきおっしゃったように、一週間ぐらい来て、シャワーっていくよりは、やっぱり定期的にインターシップで受け入れる。泊まる場所もありますよね。ちゃんとまだ●●してないしね。そういうところで、企業を何か所か回って、自分にはこういう仕事がいいんだ

などかって、林業・農業を含めて、そういうことで判断してもらえるように入り口をいっぱい広げてほしいなと思うんですね。

この計画に載せる必要もないけれども、地域おこし協力隊のみとか、大学連携の学校のみとかじゃなくて、本当に誰もが野球場に行きたいって思えるような、そんな入り口を広げて、大学にもそういう方法をして、私はいろんな人に知ってもらえることが大事なと思うので、ぜひなるべくなるべくお金がかからないように頑張りながら、それからもうすでにやってる町もあるので、そういう情報を得ながら取り組んでほしいと思います。

もう若者がいなくなったら、町は商店街だって、今、後継者がいないところが多いし、もちろん一次産業もそうですし、真剣に今考えないともう5年後、10年後には人がいなくなっちゃっても遅いということになっちゃうので、ぜひ議会も一緒に頑張りますので、よろしくをお願いします。

○委員長（牧野 仁君） 答弁はよろしいですか。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員（三澤公雄君） 追加で。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 今の質疑聞いててさ、いわゆる今よく使われる関係人口創出だとか、多拠点生活、そういった政策に国はいろいろ用意していると思うんです。この計画書にそういった文言が入っていると、そういった国に働きかけるようで有利なのかなと。

冒頭の課長の話を聞いててもね、そう思ったんだけど、今言ったような言葉が、僕はちょっと見つけられなかったし、赤井さんもそういう観点で質問したと思うんですよね。

なので、計画に一番最初の課長のお話からいくとね、言葉が入ってないと、これから八雲で政策づくりをした時に国から上手にお金を引っ張るのにてこずるのかなっていうイメージで、今質疑を聞いてました。

なので、赤井さんの言われることはもつともだと思うし、多くの議員もそういう思いがありますので、ちょっと付け足す感じで、そういった若者が八雲に拠点なり定住なりできる政策を進める上で、今赤井さんの指摘はもつともだと思うので、ちょっと言葉は加えた方がいいのかなというイメージで聞いてましたけど、違いますか。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（牧野 仁君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 基本的に、本計画については冒頭でもお話しましたが、過疎債などのいわゆる国からの財政支援を受けるが●●なので、根本的なものは、総合計画に入ってくるのかなと思うんですよ。町の施策として、全体が動く場合は。

ちょうど総合計画が再来年で終わって、令和8年度から計画の策定に入って、二か年で策定していくことになると思うんですよね。

その時にやはり各課から、いろんなこれからの提案課題を吸い上げして、当然今の町長も含めて、先を見越したいろんな政策作りで、計画に充ててできる経過に沿ってやっていくというのを、これからどのように吸い上げをするか、また、どのように町民に伺い立てて進めていくかという部分はやるんで、ちょっと現計画の部分は、法律的にこれは10年の法律なんですけど、5年経過して法律自体は何も変わってないんですよ。

それで、基本的な考え方は●●みたいに、事業のいわゆるそういう財政支援を受けるのための計画で、なおかつこの事業も受ける、コントロールする部署が、我々は計画を作る部署なんですけど、要は、順番をやるところが財政サイドで決めているものですから、基本的には財政サイドと協議の中で、これを決めていっているんですが、できればかたちとしては、時間もちょっと限りがあるので、こういうかたちにさせていただいて、次回の総合計画作る段階でそういった新たな政策、当然、今の継続の部分はあると思うんですけど、そういった部分の中で、盛り込んでいきたいなというようには思いますので。

○委員（三澤公雄君） 了解。

○政策推進課長（川口拓也君） ちょっと今回は、このままでお願いしたいなとは思いますが。

○委員長（牧野 仁君） よろしいですか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） あと、ほかに。

○委員（水野博美君） はい、すいません。

○委員長（牧野 仁君） 水野委員。

○委員（水野博美君） 水野です。7ページの人口の0歳から14歳のところ、27年度から令和2年のところが増えてるんですけど、これは訂正じゃなくて増えてるんですか。

7ページの上の、新町のところの平成27年度が1967で、令和2年度2398ってなってるんですけど、これは21.9っていうのは増えているのは間違いないでしょうか。

○政策推進課長（川口拓也君） ちょっとですね。私も気づきませんでしたね。

○委員（水野博美君） じゃあ、もし訂正だったらそれでお願いします。いいです。

○政策推進課長（川口拓也君） ちょっとすいません。

○委員長（牧野 仁君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 私もこの部分ちょっと見落としてまして、もしかしたら統計八雲のほう拾っているやつなんです。別な表もあって、そこは今回の皆さん方に訂正で出して、私この部分をちょっと把握しなかったんで、もう一回改めて私のほうで統計資料を見ながら、果たしてこれが正しいかどうか調べさせていただきます。申し訳ございません。

○委員（水野博美君） 足し算合わないもんなあ。良かった、良かった。見つかった。

○委員長（牧野 仁君） じゃあ、それは精査して。

○政策推進課長（川口拓也君） 報告します。

○委員長（牧野 仁君） あと、他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（牧野 仁君） じゃあ、ないようなので、これで終わりたいと思います。ご苦労様でした。

続きまして、3番目八雲町地域公共交通計画案について、政策推進課から説明をお願いします。

○政策推進課主幹（南川隆雄君） 委員長、政策推進課主幹。

○委員長（牧野 仁君） 政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（南川隆雄君） 八雲町地域公共交通計画案策定について、説明いたします。資料の前に、この計画は令和2年3月に町内の公共交通の方向性を示す、八雲町地域公

公共交通網形成計画というのを策定しておりますが、持続可能な公共交通を維持・確保していくための施策や事業に取り組むために、地域内フィーダー系統、いわゆる国の補助を継続するため実施し、令和5年度には法令の一部改正を受けて、現計画について所要の変更を行ったところであります。

このたび、令和7年度で計画期間の満了を迎える現計画の評価及び見直しを行いまして、令和8年から令和12年度の5年間の八雲町地域公共交通計画の計画をこのたび策定するものでありますので、説明をさせていただきます。

簡潔にわかりやすくするために、計画書のほうは主にページのみをお知らせしますので、概要版をこちらのスクリーンに映しております資料をあわせて見ていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

一つ目、まずはじめに、本計画の意義であります計画書1ページから2ページを参考にお願いします。

計画の意義は記載のとおりでございますが、右に吹き出しで記載しておりますが、こういった計画は策定して終わりではなくて、目標にむけての検証を行うといったところや町民説明会など、この後説明をさせていただきます、乗り合いタクシー事業など多くの町民の声を聞いて、公共交通の考えを作っていかなければなりませんので、こういった計画は終わりではなくて、常に町民の声をもとに改善しながら運用する計画という計画でございます。

後ほど、昨年度実施しました町民ニーズ調査や本年に意見交換会を計5回実施したんですけれども、そういったところも資料編に記載しておりますが後ほどご説明をしたいと思います。

二つ目、八雲町の地域交通に係る現状診断及び課題の洗い出しですが、計画書は3ページから11ページになります。現状の診断としては、記載のとおりでございますが、真ん中に図を表記させていただいておりますが、図でおわかりのとおり、黄色い点線があるといったところは、いわゆる居住地区といったところでございますが、皆様ご承知のとおり、八雲地区いわゆる市街地に人口が集中し、その他の市街地以外の周辺地区は徐々に人口が少なくなっているといった傾向があります。

そういったところで、高齢者や免許を返納した方や免許をもっていない方にとって、交通手段の移動も含め、といったような状況でございますが、一部言動診断でも記載しておりますが、ハイヤーの事業助成などはしておりますが、なかなか町民に対しては移動需要に使いつらいという現状が課題の言動診断とあります。

そういったところも踏まえまして、課題の洗い出しとしましては地域の解消をするために、1段上段に記載しておりますが、デマンド交通やドアツードア型のサービスなど、この後説明しますが、新しい移動手段の導入をしていかなければならないといったところや近隣自治体、特にここは瀬棚だとか江差、今金、長万部等の近隣の自治体と連携した交通アクセスもありますので、そういったところと関連して、移動手段の検討というものも必要でございます。裏面をめくっていただきまして、2ページになります。

本計画の基本方針であります計画書は12ページから15ページでございます。適用区域は、八雲地域・熊石地域いわゆる八雲町全域を対象としております。

計画の期間は冒頭で説明しました、令和8年度から令和12年度の5年間の運用でございますが、目標の達成状況や検証、上位計画、社会動向を踏まえまして、適正な改訂を行っております。

この計画につきましては、大きく4つの目標を掲げ、施策・事業を実施しているといったところで、記載のとおりでございます。

4番、課題解決に向けた施策・事業につきましては、計画書16ページから24ページ。代表的なものをこちら概要版に記載しておりますが、特に目標1施策1-1の八雲地区、いわゆる市街地を除くといったところ。こちらは、黒岩だとか山間部だとかそういった地区を踏まえたところや落部地区など山間部等々から市街地への行きやすさの向上として、市街地から離れた地域の町民が市街地へ行きやすくなるドアツードア型の地域交通を導入することがまず目標1の施策1として、一丁目一番地としてあげております。

のちほど、このタクシー事業につきましては現在検討しておりますが、本年の10月の実証運行を目標に目指して動いておりますが、こういったところを踏まえまして、町民の時間帯の意見だとか、曜日の意見などもこの後説明しますが、そういったところを拾い上げまして、地域の移動手段というところを今後も課題として検討をしなければならないと考えております。目標2から目標4までは記載のとおりであります。

最後になりますが、5番目標のKPIといったところとモニタリングでございますが、こちら資料編というところには差し込んでないんですが、今こちらスライドで記載させていただいておりますが、八雲町の令和2年度の国勢調査の人口の段階から、いわゆるバス停から半径300mの範囲及び鉄道の駅から半径800mの圏域といったところが小さい赤丸が記載しておりますが、このへんがほしい公共交通の勢力圏と言われているところなんです、そういったところで示している人口の割合というのが、市街地でさえおよそ64%、あとは落部につきましては、たしかにJRやバス停が近いというところで82%でございますが、入沢といった長谷川水産の工場だとか落部7区だとかああいったところは非常に人口がいます、バス停から遠いだとか、勢力圏のところから外れていると思われま。

そういったところを加味しまして、熊石地区も当然低い数値でございますが、61.9%といったところが現在の公共交通の人口カバー率というところが現在の目標数値でございます、こちらが計画書の29ページのほうに今お話した61.9%の状況からさらに目標値であります91.9%にするためにはと、まずは目標の数値はこのへんで掲げております。

結論としましては、この数字6割から9割にするためにはどうすればいいのかといったところが、やはり山間部だとか黒岩・落部といった地域の交通に不便さを抱えている方が多いという状況から交通●●と言われている解消は、乗り合いタクシー事業をやることによって、この数字は徐々に、でございますが改善するのではないかとといったところでございますので、この計画につきましては、こちらで説明を終わりたいと思います。

以上、簡単でございますが、公共交通の計画の説明を終わります。よろしくお願ひします。

○委員長（牧野 仁君） ただいま、八雲町 地域公共交通計画案について、政策推進主幹から説明がありました、これについて皆さんからご質問等ございせんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 読みごたえのある資料なんだけど、中身じゃなくて印刷の仕方。一番下に細かく表題書いてページってあるけど、これ反対側だよ。右端のほうに付けておいてもらったほうがページめくる上でも楽なんで、これからはそういうふうをお願いします。

○政策推進課主幹（南川隆雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（南川隆雄君） ご指摘ありがとうございます。

ちょっと一部説明では、すいません、お話しできなかったんですが、この計画はまだ目標値につきましては広まる部分もありますので、その辺もまだまだパブコメまでの期間が1月26日から今検討しておりますので、こういったところで修正期間はありますので、合わせて、編集させていただきます。ありがとうございます。

○委員長（牧野 仁君） よろしくをお願いします。

あと、他にもございませんか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） デマンドバス、今八雲、熊石間で実証をやって現在運行してるんだけど、その部分と似たような運行になるのかなと思うんだけど、そういうニュアンスで捉えてもいいのかな。

○公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、公共交通参事。

○委員長（牧野 仁君） 公共交通参事。

○公共交通参事（戸田 淳君） ちょっと似たようなイメージがあれなんですけど、デマンドっていうことできつと似たようなっていうことで。

○委員長（牧野 仁君） じゃあ、4番目の説明で答弁もらえば。

○公共交通参事（戸田 淳君） よろしいですか。

○委員長（牧野 仁君） それからで、お願いします。

じゃあ、4番目に入ります。八雲町デマンド型乗り合いタクシー導入に関わる検討状況について、政策推進課の説明をお願いします。

○公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、公共交通参事。

○委員長（牧野 仁君） 公共交通参事。

○公共交通参事（戸田 淳君） 報告事項の3、八雲町デマンド型乗合タクシー導入に係る検討状況についてご報告いたします。

本事業の実施にあたりましては、法定協議会での合意が前提となることから、協議会委員である町民の代表や交通事業者、函館運輸支局などで構成する部会において運行方針などの検討を進めているものです。

資料の説明に入る前に、委員会でイメージを共有していただきたいなと思ひまして、本日動画を用意しておりますので、先にこの動画を見ていただきたいと思ひます。

○政策推進課主幹（南川隆雄君） 委員長、政策推進課主幹。

○委員長（牧野 仁君） 政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（南川隆雄君） こちらの動画につきましては、東北にあります、一関市といったところがありまして、協力隊のほうはこのようなビデオ、YouTubeに上げているの

でございます。実際5分間ぐらいの動画でございますが、少し動画だけではわからないと思うので、詳細とかちょっと掻い摘んで解説するといったところでございます。

ちなみに乗り合いタクシーとは、何ぞやといったものでございますので、このへん見た後で説明聞いていただいたほうが皆さんおそらく導入はつかめるかと思えます。

ここで、予約時に伝えることといたしまして、今回、八雲町のこの事業につきましては、利用登録をまずしていただきます。いわゆる町民限定でございます、利用をまず登録していただく、事前に。事前に登録していなければ、まずは調査できないといったところがまず1つのポイントです。

そして、利用者登録につきましては、登録は八雲町役場になります。ただ、実際お客様が利用するときにお電話するにつきましては、まだ未定でございますが、予約センター型なのか、もしくは運行事業者なのかといった、まず、そこに電話をするといったところ。

そうすると、登録ナンバーの誰々といったところや、何日に利用したいです。何時の便ですといったところで登録をすることによって、スムーズな予約ができるといったメリットがあります。

補足としまして、ドアツー型といったところでございますので、今回考えているのは、乗る場所と言われているところにつきましては、いわゆるご自宅まで行き、そして降りる場所は、公共施設や病院、スーパーといった、町民が利用しやすい場所で降りるといったところ。

それで、帰りはそういった公共施設から今度逆にご自宅まで帰るといった文法便をまず考えています。利用者が自分で電話をするといったところでございます。

登録番号を言うことによって、この予約というのもスムーズに受け付けができると想定しております。そうすることによって、今回は乗り合いタクシーといったことでございますので、いわゆる全然知らない方と乗り合わせをして、目的地まで行くといったところ、これが通常のタクシーとの大きな違いでございます。

今玄関付近まで立っていらっしゃると思うんですけど、今回は自宅までということで、特に冬とかは外で待つことが難しいと思えますので、いわゆるご自宅までといった解釈でございます。

今、ハイエース型でございますが、おそらく想定としては、既存の4人乗り、5人乗りといった既存のタクシー型セダンタイプを想定しております。このように全然知らない方もいわゆる乗り合わせをするということでございます。

このように目的地について、最後、通常のタクシーと一緒にお金を払って降りて終わりといった流れでございます。ちょっと詳細をかいつまんで説明させていただきました。ありがとうございます。

○公共交通参事（戸田 淳君） それでは、資料3についてご説明いたします。

検討段階であるため、右上に先週の法定協議会の開催日を記載しておりますが、今後、方針（案）が全て固まった後に、協議会での合意をもって確定する予定であります。

まず初めに、1の運営主体と道路運送法区分ですが、運営主体は、タクシー事業者が主体となること、道路運送法の区分は、実証運行は第21条許可、本格運行は第4条の乗合許可により実施することを想定しています。

運行内容や運賃等は、法定協議会で協議した内容となります。また、令和7年度から9年度までの3年間、国が、交通●●の解消に向けた実証運行を手厚く支援する制度があり、採択された場合は、町が事業主体となり、事業者に運行を委託することを想定しております。

なお、本事業については令和8年度補正予算での上程を予定しております。

次に、2の運行形態等ですが、1つ目は、デマンド型です。予約がある場合のみの運行で、運行時間や便数は決めますが、予約が無い場合は、運行しません。

2つ目は、ドアツードア方式です。往路は予約した方の自宅から市街地の乗降場所まで、復路は市街地の乗降場所から予約した方の自宅まで、ドアツードアで運行します。

3つめは、乗合タクシーです。運行区間ごとに、同一エリア内で予約した方の自宅を回り、乗合で運行を行います。

4つ目は、運行車両です。事業者が保有するタクシー車両を想定しており、普段はタクシー事業を運行し、予約のある時間帯のみ、乗合タクシー事業を運行します。

また、予約の人数がタクシーの乗車定員を超えた場合には、タクシー車両を増便するか、事業者が保有している、乗車定員の多い緑ナンバー車両での対応となります。

次に、予約に対して最低2台は運行できる体制の確保です。仮に、多数の予約があった場合に、公共交通の施策として実施する観点から、事業者ごとに最低2台は運行できる体制を確保しようとするものです。

最後に、乗合事業を運行する際には、車両に予約型乗合タクシーであることがわかるよう、マグネットシートなどで表示を行います。

次に、3の運行区間とエリアですが、モニターと併せてご覧ください。

八雲地域の郊外部を北部と南部、山間部の3つに地区分けし、運行区間は、それぞれの地区から市街地までの区間とします。また、3つの地区のエリアは、北部地区は、黄色の区域で、黒岩から立岩まで、南部地区は、赤の区域で、浜松からわらび野まで、栄浜や上の湯なども含むエリア、山間部地区は、緑色の区域で、上八雲から熱田までとしています。

資料に戻りますが、運行経路については、予約に応じてエリア内を効率的な経路で設定することとし、最初の乗車地から最後の降車地までの運行計画が60分を超え、かつ運行車両の追加が可能な場合には、定員以下の場合であっても運行車両を追加して60分以内の運行計画とすることができます。

次に、4の乗降場所ですが、市街地にある役場と駅のほか、3つの医療機関と3つのスーパーのほか、八雲郵便局とはぴあ八雲を設定しています。

八雲郵便局やはぴあ八雲は、目的地のほかに、市街地から出発する復路便の乗車場所として、特に夏の暑さや冬の寒さ対策として、待合場所としての利用も想定しています。

次に、5の運行日及び運行時間ですが、運行日は、平日2日間、曜日は火曜日及び金曜日とし、祝日及び1月1日から3日を除くとしています。

曜日については、令和6年度に実施しましたアンケート調査、住民や総合病院のアンケートで、平日の移動ニーズが高い曜日を設定しています。

また、運行時間は、往路・復路ともに2便、計4便で、往路は、市街地の到着時刻を1便が8時45分、2便が10時45分復路は、市街地の出発時刻を1便が11時45分、2便が13時45分としています。

運行頻度については、どのくらいの需要があるのか、やってみないとわからないため、先ずはスモールスタートで実証運行を行い、予約の状況等を検証しながら必要に応じて見直しを検討いたします。

ここで1週間の運行イメージですが、モニターをご覧願いたいと思います。一番上の日曜日から下の土曜日までのうち、黄色い時間帯がタクシーの通常営業、火曜日と金曜日にある青の乗合の部分、1週間に8便は予約に応じて乗合タクシーの運行を行うこととなります。

また、先ほども述べましたが、予約に応じて1便あたり最低2台は運行できる体制を確保すること。予約が無い場合は不要ですが、予約が多い場合は事業者の対応が可能であれば、3台目以降の増便や定員の多い車両で運行することとなります。

次に、他の公共交通機関との運行時間帯の比較となります。上の段が上りで下の段が下りの表になっています。横軸には6時から15時まで10分ごとの時刻、左側には各駅の名称、また色がついているのは、函館バスが緑色、JRが黄色、そして、乗合タクシーが青色で、それぞれ運行時刻を表示しています。

図の見方ですが、例えば上の段で左側ですが、黒岩駅を6時51分発のJRが八雲駅7時11分、落部駅7時27分の時間帯で運行、また、函館バスは黒岩駅前を7時43分、八雲駅前8時7分、落部駅前8時32分の時間帯で運行しています。

下の下りの段では、一番早い時間帯が落部駅を7時11分発のJRで、八雲駅7時29分、黒岩駅7時41分の時間帯で運行しています。

乗合タクシーは、予約によって運行時間が変わるため、市街地の到着及び出発時刻は表示していますが、自宅の時間帯は幅をもった表示としています。

この図で見ますと、上りでは、函館バスとJRは黒岩方面から10時台に市街地に到着する便がありません。また、下りでは落部方面から8時台に市街地に到着する便がないため、買物や通院のニーズが高い8時台や10時台の時間帯において、新たな移動手段を確保することができるものと考えております。

また、復路の便も、市街地を11時台や13時台に出発する時間帯が●●に近いことから、帰りの新たな移動手段の確保につながるのではと考えております。

このことは、駅やバス停までの移動が大変なドアツードアのニーズというのは当然ですが、時間帯によって、片道はJRやバスを利用し、もう片道は乗合タクシーを利用するという移動手段の選択肢が増えることにより、外出機会の増加にもつながるのではないかと考えております。

ここでまた資料に戻ります。次に、6の運賃の形態・設定ですけれども、運賃形態は、ゾーン制の運賃として運行エリア内の一定の区域ごとに金額を設定しております。運賃は、500円と1千円の2区分で設定しております。わかりやすくするために運賃区分を少なくしたこと、また、金額についてはタクシーよりはかなり安い。

しかし、路線バスよりは高くというような考えで、具体的には函館バス運賃の2倍というのを目安に概ね1.5倍から2.5倍の範囲となるように設定をしたものであります。

南部、北部、山間部ごとに、それぞれ500円と1千円の対象エリアについて表にまとめております。

次に、7の利用対象者・登録ですが、利用対象者は八雲町民限定とし、年齢制限等はありません。事前登録制とし、登録の受付は八雲町が行い、登録者には利用登録カードを交付します。

また、八雲町からタクシー事業者に対して登録者名簿を提供し登録者を共有することとします。

次に、8の予約期間ですが、受付時間は9時から16時としております。当初は17時までで考えていましたが、運行前日は、締め切り後に運行ルートの作成など運行計画等が必要になるため、1時間繰り上げて16時までとしたものです。

予約開始は、乗車日の7日前からとし、予約の締切は、実証運行については乗車日の前日までとしています。

利用する町民の利便性という観点では、当日においても予約できる方が便利でありますので、本格運行に向けては、熊石・八雲間予約バスと同様に、2便以降の当日予約を検討したいと考えていますが、まずは、実証運行を行いながら、事業者の対応が可能かどうかも含めて今後検討したいと考えております。

次に、9の運行経費等ですけれども、函館B地区のタクシー運賃を基に検討する方針で、運行経費については、最初の乗車地から最後の降車地まで、通常のタクシーと同様に利用者を乗せて運行している間の経費となります。

管理経費につきましては、予約受付等に係るオペレーター費用等を考えております。

最後に、10の補助金の関係ですが、運行経費から運賃収入及び国庫補助金を除いた経費を町が補助の申請というのも想定しておりますので、国庫補助金を除いた経費を町が補助いたします。

事業者については、1か月分の実績報告と請求書を翌月上旬に町に提出し、町は、請求に基づいて内容を確認したうえで補助金を支出することを考えております。

また、補助申請に係る基礎資料等の作成については、事業者に依頼して作成いただくというものであります。

資料については以上になりますが、最後に、担当区間と最低運行台数について、モニターのほうでご覧ください。運行区間は、北部、南部、山間部の3区間と説明しましたが、八雲地域のタクシー事業者は2社でありますので、区分けをどうするのかということ。

また、運行車両について、予約に対して最低2台は運行できる体制を確保としておりますので、その区分けについての考え方です。

北部と山間部を合わせて1つの事業者が担当、南部を1つの事業者が担当という区分けとしております。

また、最低運行台数について、南部は南部エリアの中で2台ですが、北部と山間部は合わせて2台とし、かつ、北部と山間部は別々に運行することとなりますので、例えば同じ便に北部1人と山間部1人の予約が入った場合、各1台ずつ、計2台で運行することとなります。

また、北部に先に2台分の予約が入り増便ができない場合は、後から山間部の予約があってもお断りすることとなります。

資料の説明は以上となりますが、本事業については、国の交通●●解消緊急対策事業の活用を想定しておまして、令和8年10月から実証運行を行う予定で進めております。

また、令和8年度中に実証運行の状況等を検証し、令和9年度には本格運行に移行する予定ですが、運行内容の見直し等により、再度、国の補助制度が活用できる場合には、実証運行を継続するなど、財源についても含めて検討しながら進めてまいりたいと考えております。

以上で、ちょっと長くなりましたが、デマンド型乗合タクシー導入に係る検討状況についての報告といたします。よろしくお願いたします。

○委員長（牧野 仁君） デマンド型乗合タクシー導入について、丁寧な説明ありがとうございます。先ほど横田議員からちょっとありましたけれども、なんか横田さん、質問等を再度あればお願いしたいと思います。

○委員（横田喜世志君） 中身的には似たような感じっていうのは分かるんだけど、さっきの説明の運行経費の中で、函館B地区のタクシー運賃という言い方が一体いくらの運賃なのかっていうのを知りたいんですけど。

○公共交通参事（戸田 淳君）

○委員長（牧野 仁君） 公共交通参事。

○公共交通参事（戸田 淳君） こうやって備蓄の運賃、これは国のほうで示しているハイヤーの料金なんですけれども、実は時間制の運賃というものと距離線の運賃というのがあります。また、一般タクシーは、その時間距離併用制という運賃がなってます。

それで、今検討中ということで、要は事業者だとか部会のほうでもそのあたりを協議している最中でありまして、実際に運行した距離がいいのか時間がいいのかっていうところで、料金的には本当に予約する人の場所だとか、そういったものによって、時間性のほうが高くなったり、距離性の方が高くなったりとか、それはあるものですから、どちらかが必ずどうだということはないんですけども、事業者側でそれを報告するだとか、町のほうで点検をするにあたりまして、時間制のほうが何時から何時まで運行したか、必ず報告にありますので、時間制でいただいたほうがいいのかと、今事務方としては考えています。

距離制にすると、今だと1.4kmまで700円とかで、それから200何十メートルごとに100円まで回すとかということで、要はその報告っていうのは、事業者側からメートル単位で、何メートルずつ行ったらとかっていうその区間の報告がないと、町としても点検ができないということになりますので、そういった事務の●●等も考えても、時間制運賃、例えば最初の30分、次超えたらまた30分っていう料金がありますので、そういったのいいのかなというふうにはちょっと思ってるんですけども、これも今継続して部会のほうで協議していますので、その辺で決まりましたら、改めてまたご報告とさせていただきたいと思います。

ちなみに、時間制運賃につきましては30分で3,710円ですので、超えると7,420円っていうのが現在の函館B地区のタクシー運賃時間制の運賃です。

また、距離制だとその他にも待合料金の加算だとか、登記の割り増しだとか、またいろいろ複雑になってくるというのがありますので、どちらにしても今まだ検討中なんですけれども、そういった料金体系となっております。

○委員長（牧野 仁君） ありがとうございます。よろしいですか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） 説明の中でね、北部山間を一社、南部を一社って決めてるみたいなんですけど、それは、法定協議会の中で話し合われたということ。

○公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、参事。

○委員長（牧野 仁君） 公共交通参事。

○公共交通参事（戸田 淳君） まず、説明で要は3地区あるので分けとして、どういふふうに分けたらいいかというところの話し合いは、部会で話をして法定協議会で話をしました。ただ、どこの事業者がいるかということは決まってません。

それで、事業者、●●皆さんであれば、南部のほうが人口が多いだらうとかっていうのは、すぐ想像さえると思うんですけども、実際に人口でいけば、北部、山間部が大体1,500人くらいで、南部が3,000人くらいいるということで、事業者さんもどっちにするって話してませんが、南部希望される可能性が高いかなと思っています。

ただ、これはちょっとやってみないと本当にわかんないんですが、予約がどんどん来て、どんと例えば3台4台みたいになったときにキャンセルしてとつても受けられないだとかいうことも考えられますし、そういった意味からは、まず最初に決めてしまうっていうのは、ちょっとどうかなっていう心配があるもんですから、担当課としては事業者側に交代制でやらないかという提案をしてきました。

先週、協議会の後のまた打ち合わせを行ったんですが、その中で、まず実証運転を交代制でいまいしょうということについては、事業者さんともその打ち合わせの中では了解をもらっているということで、まず10月からスタートするんですが、本格運行が令和9年10月に仮にするとすれば、令和9年の2月、3月には本格運行をどうするかっていうこともほぼほぼ固まってないと、次にスケジュール的に間に合わなくなるものですから、そうすると、令和8年の10月、11月、12月、1月、だいたい3、4ヶ月実証した中でどのくらいのニーズがあって、内容もこれでいいのかとか検証して、事業者も対応が可能かどうかとか、その辺の検証を来年の今時期に相当しないといけないと。

おそらく最初の10月から1月までの区間4ヶ月を1ヶ月交代か2ヶ月交代かどっちかまだ決めてませんが、両方の事業者がどっちの区域を担当するというようなことで、まずは考えています。

その上で、どっちも対応がまだできそうだねっていうことであれば、引き続き交代制で行く可能性もありますし、いや、とてもじゃないけど、こっちはうち対応できないわっていうことで、もし話がつけば、事業者同士で話がつけば、それはそれで担当区域の固定にする可能性もありますし、まずはやってみて、その中でやりながら、検討も引き続き進めたいと考えています。ちょっと長くなりまして、すいません。

○委員長（牧野 仁君） よろしいですか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） 実証運行だから実際やってみないってというのはわかります。現実に八雲、熊石間の実証運行をやって、本格運行になっているわけだから、それはいいんですけど。

例えば、八雲、熊石間で受けた業者の決まった過程っていうのが納得いかないような中身を指摘されているので、今回そのようなことがないようにね、やっていかなきゃないんでないかなと思うんです。

それで、八雲、熊石間の契約みたいな格好があるんですが、それには協定書っていうものを結んで、契約書ではないんですよ。毎年、そのまま双方異論がなければ継続というふうになってるんだけど、今回のデマンド型乗合タクシーもそういう協定書みたいなことになるんですか。

○公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、公共交通参事。

○委員長（牧野 仁君） 公共交通参事。

○公共交通参事（戸田 淳君） 比較がデマンドはデマンドですけど、内容的にはかなり違うというイメージ持ってますんで、その比較っていうのは分かんないんですけども、まず4条乗り合いというのがいろいろやり方あるんですけども、自治体の実施主体になって委託で事業を運行するっていうパターンもあるんですけども、今回のケースについても八雲、熊石線についても四条乗り合いというのは、事業者が主体となって行うので、これは路線バスを走っている函館バスさんだとか、そういったものと同じくくりになるものですから、町が契約するとかっていうことではなくて、事業者が運行するけど、ただ今デマンドタクシーについても、運行内容については、事業者が勝手にこれやりたいといったものではなくて、協議会で決めていくものですので、その協定に沿って運行してもらうその中に、当然不足する収入もありますので、そこについては、町が補助するだとか、そういったものを協定というかたちで記載しているというふうに認識しています。

○委員長（牧野 仁君） ありがとうございます。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） 今言ったのは、これから始まるやつじゃなくて、熊石のやつ。

○公共交通参事（戸田 淳君） どっちも協定で考えてます。

○委員（横田喜世志君） どっちも同じ第四条の乗り合いだからっていうことね。

○公共交通参事（戸田 淳君） はい。

○委員（横田喜世志君） それは、例えば今、俗にいう路線バスって言う函館バスもそういう格好になってるの。

○公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、公共交通参事。

○委員長（牧野 仁君） 公共交通参事。

○公共交通参事（戸田 淳君） 函館バスはすみません。かえって分かりづらくなったかもしれないですけど、くくりとしては、四条乗り合いっていう道路運送法の区分でやっているの、事業者が事業者の主体としてやっているのは一緒ですということだけを言いたかったんですけども。

それで、函バスについては、その協定等は特に結んでおりませんので、ただ、赤字等で運行が難しいという状況もあれば、その補填ということで各自治体が補助を出したりしていますけれども、なんていうんでしょう。

熊石、八雲線ですとか、今これからやるデマンド型のタクシーについては、町の法定協議会の中で運行内容だとかについて、あとは運行の内容等について協議をして、こうやってこうしようということを決めておりますので、そういった内容に基づいてちゃんと運行してもらうという部分を協定して結んでいるということになります。

○委員長（牧野 仁君） よろしいですか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） それでいけばね、例えば今、3地域で現状行われている八雲、熊石間も同じようであれば、4地域云々っていう話にはならないんですか。

○公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、公共交通参事。

○委員長（牧野 仁君） 公共交通参事。

○公共交通参事（戸田 淳君） ちょっと運行形態としては、まず、これからやるものは、タクシーの空き時間というわけではないですけれども、既存のタクシーを活用して、例えば駅前待ってるんだけど、時間になったら行くだとかっていうことで考えております。

それで、一日にずっと拘束して運行しているというものでもありませんので、運行の時間帯だとかも全く違いますけれども、八熊線については、運行便数と●●決まっていますが、ほぼ1日に近いというか、専用の車両で運行しているということからすると、事業者側の職員の配置だとかいうと、そういった運行計画等についても、八熊のデマンドバスと、これから行おうとしている乗り合いデマンドタクシーについては、全く違うというふうな認識をしておりますので、それを一緒の中でやるっていうのは、町としても混乱するところがありますし、特に事業者のほうでは、なかなか対応が難しくなるかなというふうに思っています。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） でも現実ね、八雲熊石間の事業にあたってはさ、そういう実質2社があつて、なぜか契約云々っていう中でね、外されたわけですよ、一社ね。そういうのから言えば、やることは大した変わらないのっていうところでいけば、どうなんだろう。契約というよりも協定書によって、運行されるわけでしょう。

例えば、その協定書に結べば、自動更新されてっていうことですよ。でも、八雲熊石間では、業者は入札にしてくれだとか、交代制にしてくれだとかって言ったはずなんですよ。それを無視して、一社で受けてるわけですよ、ずっと。

でも、そのままの協定書でいけば、ずっと変わらないわけですよ。それもきちんとした、今回ね、こうやってオンデマンド型乗合タクシー導入で法定協議会っていうのを開かれて、双方がちゃんと話し合ってるわけじゃないんですよっていう指摘されている。

そういうところをやっぱりちゃんと見直していかないと。今回のこれだってどうなるかっていうのもちょっと心配なんですけど、どうなんでしょうね、そのへんは。

でも基本的にね、要は法定協議会っていうか、八雲町がやってほしいって言って、法定協議会に出されて、そこで揉んで業者がそれを許諾してやるわけですよ。

○委員（三澤公雄君） 委員長。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） これまでの常任委員会の理解では、熊石との公共交通の運行にあたっては、今事業になっているほうじゃないほうの業者がやりたいって来なかったと。そういう説明を委員会で受けて、それで来てるし。

そして、熊石での実証実験を生かして、それが八雲に合うのか合わないのかも含めて、八雲をもう一回考えようってことで、今回、下敷きにしたけどもまた新しいかたちでの今回3つの地域に分けてってこと。

あくまでも、ちょっと実験をやりながら、それでできたことなんで、熊石とは違うっていう理解は、委員会の中でも十分されていると思うんですよね。

だから、横田委員が何の資料をもとにしてしゃべってるかわかりませんが、特に今、八雲での実証運行が令和8年の10月に目標が定まってきたよということも含めた上での、我々への報告なわけですから、ここを土台に、そして、この中では、熊石でのことの反省も踏まえて、期間中にこの3地区をさらに後退してみようだとかっていう提案も、これはやっぱり熊石でのやったことのいろんな反省が活かしているのかなって思って、僕らは聞いてましたので、ぜひ議題を戻して、傍で聞いてても何の質問をしているのかわからないんで、上手に運行してください。

○委員長（牧野 仁君） 今三澤委員がおっしゃるとおり、熊石線は、業者設定についても一社しかなかったと報告を受けまして、そこで一社に絞ると聞いておりますんで。

○委員（横田喜世志君） いやいや、ちょっと待って。

そしたらさ、そんな一社しか受けなかったからつつって進んでいったら、不満でないしょ、普通。

○委員長（牧野 仁君） じゃあ、不満が出た業者がどこかわからないけれども、そこがそのときに出なかった。

○委員（横田喜世志君） いや、やり方がおかしいって言われてるんだよ。

○委員長（牧野 仁君） やり方。

○委員（三澤公雄君） それは、横田さんが何の資料をもとにしてるかわからない。僕らにも共有できたなら。

○委員（横田喜世志君） 資料請求までして見てるんだから、その中で。

○委員（三澤公雄君） そんな事実、僕ら知らないからさ。

○委員長（牧野 仁君） 知らないですよ。

○委員（横田喜世志君） いやいや、だから、そういう資料請求までして見てて、どういう経過で決まっていたかというのを見たらさ。要は、今受けている業者ありきで進んでたわけだよ。それを言ってるんだよ。

○委員（三澤公雄君） その資料の理解だって、それは横田さんは、そういうふうな資料を読んで理解したんだけど、僕たちはその資料も読んでないから、その議論をここで延々とされても。

○委員（横田喜世志君） それはだってさ。

○委員（三澤公雄君） それはあなたの時間で質問してもらえればいいし、僕らはこの後、他の委員会の予定もありますし。だから、議題から逸れる。

そして、ましてや何の質問を何のためにしているのかわからないことを延々とやられても困りますので、それを明確に僕らが共有できればいいの。共有できるような質問の仕方してくださいよ。一人越に行ってやられても、僕ら無駄な時間になっちゃう。

今日は、10月に待ちに待った運行実験がされることを詳細に僕らも知って、早く町民に僕らもPRしたいなという思いで聞いてましたから、それに関する質問にぜひ集中してもらいたいと思います。

○委員長（牧野 仁君） 横田委員、今の発言に対しては。

○委員（横田喜世志君） 取り消しませんよ。

○委員（三澤公雄君） 取り消す必要はないでしょ。

これから例えば、横田さんが僕らに自分の持っている資料を共有して●●の働きかけがあるかもしれない。それなら委員会で十分話す内容になると思うんですけど、僕らは本当に何の資料をどういうふうに理解して質問しているのかわからないんで。委員会というのは、やっぱり共有して物事を進めるとのことだと思うので。

○委員長（牧野 仁君） 横田委員の今の●●で、我々に共有できるような資料とかあれば。

○委員（横田喜世志君） 提供しますか。それをみんなで見ていただいて、考えてもらったほうがいいかなと思いますけど。

○委員（三澤公雄君） だから、その共有するタイミングを含めて、これからってことですよ。今日っていうものには。

○委員長（牧野 仁君） 今日というものには。

○委員（三澤公雄君） 資料を理解しなきゃいけない。

○委員長（牧野 仁君） そうそう、今すぐできないから。ちょっと時間をいただきたいと思います。次回のときに。

○委員（三澤公雄君） まあ、次回以降。

○委員長（牧野 仁君） 共有できるようにお願いしたいと思います。

よろしいですか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（牧野 仁君） じゃあ今日は、このへんで。

○委員（倉地清子君） はい、いいですか。

○委員長（牧野 仁君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 大変細かくわかりやすく、よくやってくれたなって心から思ってます。すごく楽しい気持ちで聞かせてもらってたんですけども。これは、あれですよ。誰でも乗れるものですよ。

例えば、現金なり、バーコード決済するとかっていう感じになると思うんだけども、高齢者の75歳以上の方の今制度であるタクシーチケットもそのまま継続して使えるということでもいいですよ。

○公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、公共交通参事。

○委員長（牧野 仁君） 公共交通参事。

○公共交通参事（戸田 淳君） 委員のおっしゃるとおりで考えております。

○委員（倉地清子君） はい、いいですか。

○委員長（牧野 仁君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） あともう1つですけれども。一番目の運営主体道路運動を区分のところの先ほど実証運行について、国の交通●●解消緊急対策事業に採択された場合というお話でしたけれども、これは、ほぼほぼ採択される予定ですか。

○公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、公共交通参事。

○委員長（牧野 仁君） 公共交通参事。

○公共交通参事（戸田 淳君） 私の口から絶対とは言えませんが、国のほうで全国的に交通●●、これは交通が不便だとか、そう感じている市町村が手を挙げて、3年間交通●●をなくすために取り組んでくださいという事業ですので、●●局ともいろいろ話をしておりますが、おそらく採択されるだろうという前提で考えて進めています。

○委員長（牧野 仁君） よろしいですか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（牧野 仁君） あと、ほかにございませぬか。

○委員（倉地清子君） すみません、もう1ついいですか。

○委員長（牧野 仁君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） もう1つ。すごくこの公共交通がもう詰まってきた、いい感じになっている中、ちょっと提案といいますか。最近、看護プラスっていう組織、看護師さんが主体となっている事業所なんだけれども、そこと公共交通がマッチングして、実証実験を札幌市でやったっていうことがあったんですね。

研修に行かせてもらって、すごくいい取り組みだなと思って、行ってみたいと思ったんですけど、ちょうどJRが止まっちゃって行けなかった日だったので断念しましたが、その仕組みっていうのが町中保健室に集まって、ちょっと健康チェックをしたり、そこから買い物に行ったりっていうことを取り組んで、足をこやったりとか、そういうことをやってるのを見て、すごくこれはもしかしたらうまくいく取り組みなのかなって思ってるんですけども、病院に行く目的での流れにはなってますが、病院へ行かずとも、ちょっと寄って健康チェックしてもらってという場所があれば外出の機会にもなるのかな、というふうに思ってるんですが、その辺については、保健福祉課の方ともちょっと共有しながら、どうか検討できる道筋はないかどうか、聞かせていただけたらと思います。

○公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、公共交通参事。

○委員長（牧野 仁君） 公共交通参事。

○公共交通参事（戸田 淳君） ありがたいご提案ありがとうございます。そうですね。道内の他の事例なんかでも、毎日走っているところではなくて、やっぱり週に限られた日数なんですけれども、逆に、この日にデマンドを走るとなったら、いろいろな町の事業もそうですし、町の事業者だとかいろんな部分で逆にデマンドの走る日にいろんなイベントをやっていこうとか、そういったかたちでだんだん変わっていったということも聞いて、いい事例として聞いています。

それで、当然町のほうも、今のタクシーのことはまだ取り組むにあたっては、部署にもこういう事業を進めるということで、特に保健福祉課なんかも街中でいろいろな行事をやったりしていますので、そういった連携だとか曜日の設定、時間、設定等について協力で

きるとかあれば、今後検討して進めていきたいなというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○委員長（牧野 仁君） よろしいですか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（牧野 仁君） あと、ほかにございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（牧野 仁君） なければ、これで終わりたいと思います。

○政策推進課長（川口拓也君） 最後にいいですか。

○委員長（牧野 仁君） はい。

○政策推進課長（川口拓也君） すみません。過疎計画にちょっと戻りまして、一番最後に水野委員から。

○委員長（牧野 仁君） はいはい。

○政策推進課長（川口拓也君） 本当すごい短い時間に作った計画で、水野議員のご指摘ありがとうございます。

調べて記載ミスだということがわかったんで、取り急ぎ終わり次第パブリックコメント資料の部分を数字に直しまして、当然皆様方には3月定例会の議案として、これと全く同じものを数字直したもので上程させていただきます。それで、訂正に返させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（牧野 仁君） じゃあ、それでよろしくお願ひします。

ご苦勞様でした。

#### 【政策推進課職員退室】

○委員長（牧野 仁君） それでは、（2）の今日の所管の報告事項について、●●の中で協議したいと思ひますけれども、先ほど最後のデマンド型の乗合タクシーの件で、熊石の運行については横田議員からちょっとご意見がございまして、これについて皆さんと共有したいと思ひますけど、資料を提出いただいてから（聞き取り不能）よろしいでしょうか。いつになるかは。

○委員（三澤公雄君） いや、委員会中は横田さんがぜひって言われたけど、改めてそういう意思があるなら、伝えてもらえれば。

○委員長（牧野 仁君） あとで横田さん伝えてもらえますか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（牧野 仁君） よろしくお願ひします。

あと、ほかにございませんか。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 先ほど言ったんですけど、やっぱり私、日本全体に若者が少なくなっているわけだから、海外からも呼び出せるように頑張ったほうがいいと思ひうだけけれど

も、一方で、本当に一次産業、それから、商工業で必要としているのかという調査をね、委員会できないかなと思って、役場も人数少ないし。

○委員長（牧野 仁君） ちょっと相談してみますね。

○委員（赤井睦美君） 誰を。

○委員長（牧野 仁君） 商工会が窓口かどうか。

○委員（赤井睦美君） 違う違う。一次産業。委員会というのは、ここの委員会。

○委員長（牧野 仁君） ここの委員会。

○委員（赤井睦美君） ここの委員会。

例えば、ほら、商工会に入っている人もいるし、農業関係の人もいるし、漁業の人もいるし、あとそういう大学ないかって調べられる人もいるから。それぞれが本当に必要としているのか。

○委員長（牧野 仁君） 必要としてると思うよ。

○委員（赤井睦美君） いや、思うだけでしょ。

だから、確実に。だって、そんなよその人入れたくないという人もいるわけだから、確実にどういうふうに必要なとしているのかとかね。

○委員（三澤公雄君） かつ、そうやって聞けばさ、実際入れたり入れようとしてる人たちを課題。そう思ってるけど、こういうことがあってできないんだとか。そういったことも、僕ら議員として聞けるからっていうイメージでしょ。

○委員（赤井睦美君） そう。ぜひ委員会で調べましょうよ。

○委員長（牧野 仁君） 分かりました。

○委員（赤井睦美君） 調査して。

○委員長（牧野 仁君） 重要なことだよな。

○委員（赤井睦美君） だって、もう5年後だと遅いんだよ。今やらないと、いなくなるから。ぜひ。

○委員（三澤公雄君） 変な話、日本が選ばれてもね。その中で、八雲町がまた選ばれなきゃいけないんであって。

○委員（赤井睦美君） そうなの。

○委員（三澤公雄君） 森や長万部には行くけど、八雲には行かないなんていう選択されたら困るわけですから。

○委員（赤井睦美君） そうなんです。

ぜひ、商工関係の人は、商工会に対してよろしくお願いします。

○委員長（牧野 仁君） 赤井さんの分も踏み入れて、議会としてお願いします。

○委員（赤井睦美君） よろしくお願いします。

○委員長（牧野 仁君） じゃあ、以上をもちまして、今日の総務委員会を閉会します。ありがとうございました。

○議会事務局次長（藤原悟史君） すみません、事務局から一点だけ。

次回の第2回総務経済常任委員会の開催予定なんですけれども、2月12日木曜日ということで、皆さんよろしくお願ひいたします。

[閉会 午前 11時33分]